

相談

行政相談週間

10月19日から25日は、

行政相談週間です

行政相談委員は、役所の仕事についての身近な相談窓口です。より多くの皆さんの声を行政に役立てるため、あなたの声をお聞かせください。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

日時・場所

10月20日(火) 10時～12時

徳浦公民館

10月21日(水) 10時～12時

市役所会議棟会議室

(地域職業相談室横)

10月22日(木) 10時～12時

中田公会堂

問い合わせ先

行政相談員 伊東正一

秘書課 8214468

8219510

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3水曜日

日時 10月21日(水)

13時～16時

場所 大分県行政書士会

大分市城崎町1-2-3 大分

県住宅供給公社ビル3階

相談内容 遺言・遺産相続・

成年後見相談・不動産関連・

建設業許可申請・交通事故

自賠償保険金請求・内容証

明・法人設立・車の登録・

各種許可申請・その他

問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

097(537)7089

悩まずどんとこい

労働相談

「個別労働関係紛争処理制度周知月間」の一環として、労使間トラブルについての相談を無料で受け付けます。

期間

10月16日(金)～22日(木)

受付時間

平日9時～20時(来所は18時30分まで受付)

・土・日9時～17時(来所は17時まで受付)

相談方法

電話相談

097(536)3650

来所相談 労働委員会の

相談室(県庁舎本館7階)

ファックス相談

*097(506)1788

問い合わせ先

大分県労働委員会事務局

097(506)5241

秘密は厳守されます。お気軽

にご相談ください。

無料労働相談

労働者使用者を問わず、

相談をお受けします。

労働に関するご相談を、弁

護士、社会保険労務士、行政機

関が秘密厳守でお受けします。

相談は無料で、予約も不要です。

電話相談も受け付けます。

巡回特別労働相談

日時 10月22日(木)

13時15分～16時15分

場所 大分県日田総合庁舎

4階東会議室(日田市城町)

相談内容 長時間労働、パ

ワハラ・セクハラ、パート

の有給休暇、賃金未払い、

退職強要、突然の解雇など

労働なんでも相談

日時 11月5日(木)

11時～15時

場所 北部振興局高田事務

所 1階21会議室(豊後高

田市是永町)

相談内容 長時間労働、パ

ワハラ・セクハラ、パート

の有給休暇、賃金未払い、

退職強要、突然の解雇など

相談・問い合わせ先 大分

県労政・相談情報センター

097(532)3040

上記相談日以外も、大分県

労政・相談情報センターの

相談員が相談をお受けして

います。

津久見市の「まちづくり」評価原案へのご意見を募集します

津久見市では、平成18年度から、千怒地区で「まちづくり交付金事業」による整備を実施してきました。

今年度事業完了を迎えるにあたり、これまで整備してきた施設やメダカ育成交流事業・花いっぱい運動事業がどのように活用され、どのような効果を得られたかを検証し、今後のまちづくりに活かしたいと考えています。

そこで、事業の概要や目標値の達成状況、また今後のまちづくりの方策などを記載した「評価の原案」を以下の要領で公表します。

市民の皆様のご意見を、お願いします。

公表と意見提出の期間 /

10月19日(月)から2週間

公表の方法 /

津久見市ホームページおよび市役所都市建設課内での閲覧

意見の提出方法 /

・都市建設課に郵送・FAXまたは持参

・Eメールで提出 E-Mail: tsu-toshi@city.tsukumi.lg.jp

問い合わせ先 / 都市建設課 都市計画班

82-4111 内線353

まちづくり交付金事業(千怒拠点地区)

